総務課からのお知らせ

新篠津村まちづくり総合計画後期基本計画（素案）の意見を募集しています

○募集の趣旨

村では、現在、まちづくり総合計画後期基本計画についての策定作業を進めています。

つきましては、計画（素案）に対する村民の皆様のご意見をお聞きし、計画を策定することとします。

なお、お寄せいただいたご意見は、これに対する新篠津村の考えとともに整理した上で、公表することとしていることから、個々のご意見や情報に対して、直接の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

○計画（素案）の公表方法

ホームページのほか役場総務課で閲覧できます。

○公表・意見の募集期間

平成２５年１２月１６日（月）から平成２６年１月１７日（金）まで

○意見の提出方法

意見は、郵送・ファクシミリ・電子メール・窓口への持参　の４通りです。

なお、提出様式は問いませんが、村民の皆様からの意見を的確に受け止めるため、匿名での意見は受け付けないこととしていますので、意見には、住所・氏名又は事業所名を明記してください。

－ご意見と個人情報の取り扱いについて－

お寄せいただいたご意見は、「新篠津村まちづくり総合計画後期基本計画」作成における検討資料とさせていただきます。

なお、ご意見を提出される際の個人情報は本計画の策定以外の目的での使用または公表は一切いたしません。

○あて先

〒０６８－１１９２　新篠津村第４７線北１３番地　　新篠津村役場総務課企画係 あて

☎57－2111（内線422・424）　FAX57－2226

Eメール：kikaku2@vill.shinshinotsu.hokkaido.jp

※なお、郵送の場合は1月17日（金）到着分までとさせていただきます。

節電のお願い

節電に関するお問合せ先
岩見沢支店　お客様センター
☎０１２６－２２－０６０１

北海道電力は、泊発電所の再稼働が見込めない場合を想定し、さまざまな電力需給対策に最大限取り組むことにより、最低限必要な供給予備率は確保できる見通しです。

しかしながら、発電設備の計画外停止リスクや、冬の北海道における万が一の電力需給のひっ迫は、生命、安全を脅かす可能性があることを踏まえ、多重的な対策を講じてまいります。

大変なご不便とご迷惑をおかけいたしますが、引き続き節電へのご協力をお願いいたします。

ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯・量

○１２月９日（月）～３月７日（金）　平日※1　午後４時～午後９時

○６％以上※2の節電にご協力をお願いします。

※１　12 月 30 日（月）～ 1 月 3 日（金）を除く

※２　2010 年度の実績との比較

☆上記の期間・時間帯を除く 12 月 2 日（月）～ 3 月 31 日（月）の平日 8 時～ 21 時においても、数値目標は設けませんが、無理のない節電にご協力をお願いします。

☆冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

住宅用火災警報器を設置しましょう！